

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 柏市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>[日本語教育に係る運営協議会]</p> <p>○構成員:学校教育課, 児童生徒課, 指導課, 共生・交流推進センター, 中央公民館, 柏市立柏高等学校の担当者</p> <p>○協議内容</p> <p>・令和4年7月 「各課, 部署及び学校の現状と課題」柏市の日本語教育の現状と課題の整理や把握</p> <p>・令和5年2月 オンライン 「日本語教育に係る本市の取組や課題」今年度の日本語支援の取り組みと今後の課題</p> <p>[連絡協議会]</p> <p>○構成員:「柏市児童生徒日本語支援の会」, 指導課の担当者</p> <p>○協議内容(主なもの)</p> <p>・支援先の調整と確認 ・支援体制への課題の共有, 改善方法の検討 ・各係(講習会係・図書係等)より連絡事項 ・「柏市児童生徒日本語支援の会」の今後の在り方について</p>
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>・柏市の帰国・外国人児童生徒に係る市の部署や関係者が, どのような業務・取組をしているかの把握</p> <p>・関係部署や学校が課題としていることの情報提供及び共有</p> <p>・児童生徒への支援状況の十分な把握</p> <p>・指導課, 学校及び支援の会との定期的な情報提供, 情報共有</p> <p>(2)学校における指導体制の構築</p> <p>・日本語指導が必要な柏市内の小中学校に対して, 「柏市児童生徒日本語支援の会」による日本語指導者が支援を行った。(児童生徒1人に対して指導者1名, 週2日×2時間を原則)</p> <p>・日本語指導教員が市内に2名[教諭(再任用短時間勤務)]による学級への入り込み指導を行った。 (小学校2校)</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <p>R4.</p> <p>4月～7月:「特別の教育課程」による日本語指導</p> <p>5月:日本語指導が必要な児童生徒の「特別の教育課程」の編成・指導計画を市教委に提出</p> <p>7月:学期末の学習評価及び2学期に向けた指導計画の見直し</p>

「特別の教育課程編成」の学期末報告を市教委に提出
指導者による児童生徒個別の学期末報告書を市教委に提出

9月～12月:「特別の教育課程」による日本語指導

12月:学期末の学習評価及び3学期に向けた指導計画の見直し

「特別の教育課程編成」の学期末報告を市教委に提出
指導者による児童生徒個別の学期末報告書を市教委に提出

R5.

1月～3月:「特別の教育課程」による日本語指導

3月:学期末の学習評価及び次年度に向けた指導計画の見直し

「特別の教育課程編成」の学期末報告を市教委に提出
指導者による児童生徒個別の学期末報告書を市教委に提出

(4)成果の普及

- ・運営協議会及び連絡協議会内で、日本語教育に係る成果と課題を共有した。
- ・県の行政担当者連絡協議会や日本語指導教育担当者会議において、本市の取組について成果と課題を発表した。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・配置:柏市教育委員会が協定を結ぶ「柏市児童生徒日本語支援の会」に所属している者を日本語及び学習指導者として派遣する。
- ・対象学校種:柏市内小中学校
- ・勤務形態:学校からの要請に従う/原則週2日×2コマ(時間)が最大取り出し

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・柏市の帰国・外国人児童生徒に係る市の部署や関係者の業務・取組について把握ができた。
- ・関係部署や学校が課題としていることの情報提供及び共有ができた。
- ・児童生徒に対する支援状況の十分な把握ができた。
- ・指導課、学校及び支援の会との定期的な情報提供、情報共有ができた。

【課題】

- ・国や県が求める日本語教育の整備について、柏市として何ができるか対象を絞り込んで取り組む必要性がある。
- ・柏市での急増した支援を要する児童生徒に対し、100%の支援を行き渡らせるための支援体制を引き続き検討していく必要性がある。

(2)学校における指導体制の構築

【成果】

- ・「柏市児童生徒日本語支援の会」の個別指導(取り出し)と日本語指導教員の加配がある学校は入り込みの指導を行うことで、きめ細かな支援体制をとることができた。
- ・個別指導の様子を参観し、どのように支援しているか、支援者と児童生徒、学校の実態や課題を把握することができた。

【課題】

・日本語指導教員の加配については、子どもたちへの手厚い支援のために、増員して加配していただけるよう県へ働きかける必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・学校内で、管理職や教職員が日本語指導に関する計画などについて、共通理解を図ることができた。
- ・校内の外国人児童生徒への意識が高まり、支援の実施や把握ができた。
- ・学校や指導者が「特別の教育課程」の編成や「個別指導計画」などを作成することで、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導体制を協議したり、整えたりすることができた。

【課題】

- ・児童生徒の支援終了を見極めるノウハウがないため、「特別の教育課程」による日本語指導の計画・実施、個別支援計画・報告については整えられてきたが、終了の判断をいつどこで誰がするのかという課題を残している。今年度用いたDLAでは、日本語能力を数値化することで、終了の判断の一つの目安とすることができたので、状況に応じて今後も使っていきたい。

(4)成果の普及

【成果】

- ・日本語教育に係る担当課間で、日本語指導が必要な児童生徒の就学前から就学後(小・中・高)、さらに成人後の学びについての現状把握や課題整理ができた。
- ・指導課と柏市内で支援する日本語指導者間で日本語指導を必要とする児童生徒の状況と課題を共有することができた。

【課題】

- ・管内指導主事会議で成果と課題を発表して、他市の日本語教育状況についても知ることができたが、今後は近隣で進んでいる日本語支援の実践を参考にし、今後支援要請が増加してくるであろう日本語支援の体制を考えていきたい。増加する要請に対しても、よりきめ細やかに外国人児童生徒へ支援ができるように努める必要がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- ・児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな日本語指導の充実ができた。(支援児童生徒数の急激な増加により支援の調整が難しく、時間がかかることもあったが、最終的な支援率は100%であった)
- ・学校、日本語及び学習指導者、教育委員会が連携・協働することで、日本語指導が必要な児童生徒の学びを確保し、充実した日本語教育を実施することができた。

【課題】

- ・年間で支援児童生徒数が30名ほど増えた支援の増加に伴い、持続可能な日本語教育の推進を行う新たな手立てや方策を模索する必要がある。
- ・特別支援が必要な児童生徒が増え、特別支援教育と日本語支援との連携について検討していく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	(人 園)	88人 (34校)	36人 (12校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		88人 (34校)	36人 (12校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 日本語教育に係る運営協議会の継続実施
- 柏市児童生徒日本語支援の会との連携・協働
- 柏市小中学校の校内分掌に「日本語教育担当」選任の推奨と設置
- 外国人児童生徒のより充実した学びの確保

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。